

# 被災された市民の皆さまへ（第1号）

常総市役所からのお知らせ

このたびの「平成27年9月関東・東北豪雨」により被害に遭われた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。市では、皆さまが一日も早く元の生活を取り戻すよう、次のように取り組んでいます。

## 1 災害ごみについて

【生活環境課】

災害ごみは、指定された場所へ搬入願います。また、指定場所も天候やその他事情により受け入れを停止する場合があります。

また、一般ごみは通常どおりの収集となりますが、時間どおり収集できない状況ですのでご了承ください。

※指定場所は、ホームページ、防災無線、FM(89.2MHz)でご確認ください。

## 2 個人番号通知カードの受け取りについて

【市民課】

鬼怒川水害等やむを得ない理由により「個人番号通知カード」を住民票の住所で受け取ることでない方は、住民票のある市町村に、現在お住まいの住所（居所）の登録を行うことによって「通知カード」を登録した住所で受け取ることができます。

対象となる方：鬼怒川水害により被災し、住民票の住所以外の場所へ避難している方など

申請期間：平成27年9月25日（金曜日）までの間

※郵送の場合は、必着でお送りください。

持参の場合は、平成27年9月25日（金曜日）の午後5時15分まで受付いたします。

提出先：原則、住民票のある市町村に郵送、もしくは持参になります。

※常総市に住民票がある方は、登録期間延長のご相談に応じます。

## 3 家屋の「り災証明」申請の受付および発行について

【税務課】

受付場所：市役所本庁舎、石下庁舎

※現地調査実施後の発行となりますので、しばらくお待ちください。

## 4 税の減免・猶予について

【税務課・収税課】

個人住民税、固定資産税について、被災者の所有に係る家屋、土地に受けた被害の程度により、軽減・免除・猶予します。

## 5 水道料金について

【水道課】

9月分および水質が安定するまでの間、鬼怒川東部の方の水道料金はいただきません。

※相野谷浄水場は、9月末を目途に仮復旧見込みです。

## 6 下水道料金について

【下水道課】

鬼怒川東部の公共下水道もしくは農業集落排水事業を利用している方の下水道使用料金は、当分の間いただきません。

該当地区：中央公共下水道・・・水海道地区

流域下水道・・・石下地区

農業集落排水事業・・・五箇地区・沖新田地区

## 7 農業資金の貸付について

【農政課】

J Aバンク茨城では、被害者支援のため、低利の農業災害資金、生活災害資金の貸付けを行っています。

相談窓口：常総ひかり農業協同組合 TEL 0296-30-1211 (代)

## 8 農業機械の取り扱いについて

【農政課】

浸水した農業機械は、点検前にスイッチを入れるとエンジン破損や漏電火災につながる恐れがありますので、点検前にはスイッチを入れないでください。

## 9 中小企業・小規模事業者への貸付等について

【商工観光課】

被害を受けた中小企業・小規模事業者に対し、災害復旧貸付等を行っています。

相談窓口：市商工会石下事務所 TEL 0297-42-3155

## 10 医療機関受診について

【健康保険課】

- ・保険証を紛失等している方は、医療機関等に氏名・生年月日・連絡先を申し出れば受診できます。
- ・所持金がなく医療機関等の支払いができない場合は、自己負担なしで受診することができます（支払いのできなかった医療費については、後日、医療費の請求をされる場合があります）。

## 11 保険税(料)の減免・猶予について

【健康保険課】

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料は、被保険者等の居住の用に供する家屋が一定の損害を受けた等の場合、申請により軽減・免除・猶予されることがあります。

## 12 消石灰・消毒液の配布について

【保健推進課】

消石灰：市役所本庁舎，石下総合福祉センター

消毒薬：保健センター(水海道森下町)，豊田文化センター

それぞれ午前9時から午後5時まで配布します。

## 13 常総災害FM(89.2MHz)放送中

【情報政策課】

現在、被災した皆さまに必要な情報を常総災害FM放送局より午前9時から午後6時まで放送しています。

常総市役所 TEL 0297-23-2111

### — 悪質商法に注意 —

災害の混乱に乗じて、非常に悪質な業者があらわれることが予想されますので、十分ご注意ください。

#### 【相談窓口】

- ・消費者ホットライン TEL 188 (全国共通，局番なし)
- ・県警本部悪質商法110番 TEL 029-301-7379
- ・県警本部二セ電話詐欺相談窓口 TEL 029-301-0074